

# 耐震

## 無料耐震診断

近年、東北地方太平洋沖地震や新潟県中越沖地震など大規模地震が頻発しています。

また、この地域でも東海・東南海・南海地震はいつおきてもおかしくないといわれています。

平成7年におきた阪神・淡路大震災では、建物の倒壊による圧死や窒息死で、特に昭和56年5月31日以前の旧建築基準で建てられた木造住宅に大きな被害が出ました。

このことから、該当する家屋の所有者などの方に対し、専門家による無料耐震診断の案内通知を送付しますので、通知が届きましたら必要事項を記入し、申し込んでください。

※過去に市の無料診断を受診した住宅は再受診不可  
※貸家の場合は、居住者の同意書が必要

問合せ先  
 岡都市防災グループ  
 ☎5211111（内線228）

## 耐震改修をお勧めします

無料耐震診断を受診した方で「倒壊する可能性が高い」・「倒壊する可能性がある」と判定を受けた家屋をそのまま放置しておくとは大変危険です。

必要に応じた耐震補強をし、安心・安全を確保するため、市では、耐震改修費の一部の補助を行っています。

**対象工事** 市が実施する無料耐震診断の上部構造評点が0.7未満の場合、改修後の上部構造評点を1.0以上とする補強工事  
**補助額**

・一般世帯：工事費と設計費を合わせ、最高90万円まで  
 ・高齢者世帯：工事費と設計費を合わせ、最高165万円まで

\* \* \*

市の無料耐震診断を受診し、「倒壊する可能性が高い」・「倒壊の可能性がある」と診断を受けた方で何らかの理由により建物全体の耐震改修が困難な場合でも、住宅内に安全な場所を確保し、自身や家族の生命を守る「耐震シェルター」や「防災ベッド」の設置に対する補助もありますので、利用してください。

「耐震シェルター」と「防災ベッド」の補助限度額

・一般世帯：15万円  
 ・高齢者世帯：30万円  
 ※高齢者世帯とは、世帯員に65歳以上の高齢者もしくは障がい者を含む世帯であって、生計中心者が前年度所得税非課税である世帯などを行います。

※1棟につき1か所の補助となります。

問合せ先  
 岡都市防災グループ  
 ☎5211111（内線228）

## 無料耐震簡易診断耐震改修相談

- 木造住宅在来工法に限ります
- 現地に出向き調査します
- 相談日は毎月第2土曜日、午前中を原則とします



予約制 受付随時 相談員／高浜市建築耐震研究会

岡都市防災グループ ☎52-1111（内線228）

## 家具転倒防止器具取り付けます

次の方を対象に家具転倒防止器具の取り付けを行っています。

- 対象
- ①おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
  - ②おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯
  - ③身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持っている方で、同居の家族にこれらの手帳の交付を受けていない18歳以上65歳未満の方がいない世帯

※費用や申請方法など、詳しくは問い合わせてください。

問合せ先  
 岡都市防災グループ  
 ☎5211111（内線228）



## 空き地の適正管理（草刈りなど）をお願いします



空き地の雑草は、放置しておく、害虫の発生やごみの投げ捨て、交通障害、野火の発生などの原因になります。

高浜市では「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例」により土地の所有者の土地の管理が義務付けられています。

住みよい環境づくりのため、空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。

自分で管理ができない場合は、事業所などを活用する方法もあります。

問合せ先  
 岡市民生活グループ  
 ☎5211111（内線264）